

令和7年1月30日 公表

## 令和6年度 第2回グループ内取引等適正化委員会議事録

開催日及び場所	令和7年1月24日（金） 中日本高速道路(株) 東京支社 16階 1610会議室	
出席委員	委員長 伊達 弘彦（弁護士） 委員 相関 透（公益財団法人公正取引協会 客員研究員） 委員 皆川 勝（東京都市大学 名誉教授）	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
会社名（発注者）	抽出件数	（備考）
中日本高速道路（株）	3件	保全点検等業務・維持修繕業務、料金收受業務（子会社契約）
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株）	1件	保全点検等業務（特命契約）
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋（株）	1件	維持修繕業務（特命随契）
中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸（株）	1件	維持修繕業務（見積競争）
委員からの意見・質問、それに対する回答等	（別紙のとおり）	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<p>《保全点検等業務・子会社からの発注》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性を理由に補修工事を大幅に追加しているが、NEXCO本体が緊急性の確認、追加の判断をするプロセスが必要と思慮。</li> <li>・緊急性のある補修工事について、施設・設備が壊れた際の生命への影響や第三者への被害・損害の有無の検討を加味した分類が可能であることを踏まえ、緊急性の定義が一層明確化されるべき。</li> </ul>	
備 考		

別記様式第1号の別添

委員からの意見・質問、それに対する回答等

抽出案件の審議	
(1) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：保全点検等業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
航空レーザー測量を追加した理由は如何に。	高速道路の隣接地に危険な溪流がないかなどを調査するために追加したもの。
(2) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：維持修繕業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
優先個所の見直しとは如何に。	当初、想定されていなかった情勢変化や他業務の精査により、期中に実施可能な範囲で、点検結果A1判定（5年以内に補修）の工事を優先して追加したもの。
(3) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：料金收受業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
人件費高騰の影響で変更契約することはあるか。	当初契約（3月）の段階で、人件費高騰の影響を考慮しているので、期中に変更することはない。

別記様式第1号の別添

<p>(4) 発注者：中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株）金沢支店          内容：富山管内の建設設備に関する設備清掃、修繕工事、設備点検          契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に補修しなければならない緊急性の判断は如何に。</li> <li>・当該年度に補修が必要というのは誰が判断しているのか。受注者からの提案か。</li> <li>・大きな金額の増については、NEXCO本体で判断が必要ではないか。</li> <li>・大きく増加した項目は、契約の範疇か。</li> <li>・追加した方が安くなるのか。</li> <li>・当初から最終金額で見積りしていれば、別の者が契約した可能性を否定できない。</li> <li>・緊急性の定義が一層明確化されるべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検結果A判定（概ね1年で補修）の補修を追加した。</li> <li>・エンジの点検結果をもとに、NEXCOが判断している。追加補修した場合に1年以内に完了するか確認の上、エンジに追加発注したもの。</li> <li>・当初契約に入っている項目である建物の外壁の補修を6か所追加している。              受注者に施工可能か確認したうえで、対応可能と判断している。</li> <li>・追加した方が安いかどうかの確認はされていない。</li> </ul>
<p>(5) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋（株）          内容：清掃作業、植栽作業、雪氷作業、緊急作業、交通事故復旧作業、小補修作業          契約方法：基本契約に基づく個別契約（2年目）</p>	
意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアル工事が橋梁部だったことが影響して大幅な追加になっているのか。</li> <li>・何年くらいでリニューアルするのか。</li> <li>・橋梁は何年くらいもつのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁のリニューアルは、橋梁のコンクリート部分を新しく入れ替える工事であるが、調査・設計段階では、想定はするものの損傷範囲が正確にわからない。舗装をめくった時に想定以上にコンクリート部分が損傷していたもの。</li> <li>・建設から約50年経って、初めてのリニューアル工事になる。</li> <li>・50年前の建設当時の想定から大きく変わっていると料される。阪神大震災や東日本大震災で耐震基準が大きく変わり、また車両の大型化や大型車交通の増加もあった。              現在はそれらに耐えうる設計になっており、昔より強くなっている。</li> </ul>

別記様式第1号の別添

<p>(6) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸（株） 内 容：切土のり面の伐採作業 契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工事1件当たり1万㎡を目安にしているとのことで、同時に3件発注しているが、見積先が共通の者であるため、3件とも同じ者が受注する可能性もあったのか。</li><li>・ 談合のチェックはしているか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1年に完了する施工範囲が1万㎡と設定しているので、同じ者が2・3件受注することは想定していない。結果、3件とも別の者が受注している。</li><li>・ 見積り金額などは確認しているが、談合という視点でのチェックをしているものではない。</li></ul>